

障害者活躍推進計画の実施状況	
機関名	札幌家庭裁判所
任命権者	札幌家庭裁判所
計画期間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日（3年間）
評価年度	令和2年度
目標に対する達成度	採用に関する目標 (実雇用率)2.23%
	定着に関する目標 離職者はいなかった。
取組内容の実施状況	障害者の活躍を推進する体制整備 (組織面) ○実務者チームにおいて、関係部署と連携しながら、障害者雇用の推進に向けた各種取組を検討した。また、障害者活躍推進計画の実施状況の点検に当たっては、障害者である職員を交えて検討を行った上で、同計画の実施状況の点検・計画の見直し等を議題として、障害者雇用推進者及び実務者チームにおいて検討会議を開催した。 ○障害者である職員の職業生活に関する相談先をまとめたリーフレットを全職員に周知したほか、障害者枠で採用された職員に交付した。
	障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 ○定期的な面談の実施により、障害者である職員と業務の適切なマッチングができているかを確認し、業務内容・業務量の調整を継続的に行った。
	障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 (職務環境) ○障害者である職員の受け入れに合わせ、必要な施設及び備品を整備した。
	(働き方) ○障害者である職員に、取得できる休暇を丁寧に説明した。 ○最高裁判所が作成した非常勤職員の任用、給与、勤務時間、休暇、服務等の職員制度に関するハンドブックを、障害者枠で採用された非常勤職員に周知した。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	○採用に関する目標については、令和2年6月1日時点では達成できなかったが、その後においては達成している。令和3年3月に法定雇用率が引き上げられたことも踏まえ、令和4年6月1日時点においても達成できるよう、引き続き必要な取組を進めていきたい。 ○定着に関する目標については、離職者はいなかったが、引き続き、不本意な離職者を極力生じさせないよう障害者である職員が職場定着して活躍できる環境を整えていきたい。 ○障害者である職員の職務の選定・創出については、次年度以降も、各部署の状況を随時把握し、情報を共有しながら、継続的に取り組んでいきたい。 ○周囲の職員の障害に関する理解促進・啓発については、次年度以降も、様々な方法を検討しながら、継続的に取り組んでいきたい。